

北海道大学

(「C：高等教育の修学支援新制度に伴う授業料減免」の

概要・申請資格について)

・授業料減免申請のしおり C (日本人学部学生のみ)

(令和3年度前期)

目 次

1：授業料減免について・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 2

- ・本学の授業料減免について
- ・授業料減免の申請資格
- ・提出書類等について
- ・授業料減免認定申請書(様式C)の記入について
- ・申請時の注意事項

2：書類提出期限・判定結果・問い合わせ等について・・・・・・・・ 4

- ・申請書類の提出期間(期限)
- ・申請書類の提出窓口
- ・判定結果が告知されるまでの注意事項
- ・判定結果の告知・通知について
- ・問い合わせ窓口

3：その他・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 7

【その他】 授業料減免Cに関するQ&A

【郵送先住所】 授業料減免申請書類提出(郵送)先住所

【申請書類】 授業料減免認定申請書(様式C) (記載見本)

○「C：高等教育の修学支援新制度に伴う

授業料減免」の概要・申請資格について

1：授業料減免について

本学の授業料減免について

本学では令和2年度から、授業料減免を次の二つの制度によって実施します。

C：高等教育の修学支援新制度に伴う授業料減免

対象学生＝日本人学部学生のみ

日本学生支援機構による「高等教育の修学支援新制度」において、「区分Ⅰ」「区分Ⅱ」「区分Ⅲ」に認定された学生を対象に授業料を減免します。「区分Ⅰ」は「授業料の全額」、「区分Ⅱ」は「授業料の2/3」、「区分Ⅲ」は「授業料の1/3」が減免されます。

D：北海道大学独自の授業料減免

対象学生＝正規学生全員（学士・修士・博士・専門職大学院及び留学生）

ただし、日本人学部1年生及び2年生は、授業料減免申請のしおりDの申請資格②若しくは③に該当する場合のみ対象とする。

本学では、C：「高等教育の修学支援新制度」に伴う授業料減免とは別に、本学独自の授業料減免を実施します。「全額減免」、「半額減免」、「1/4減免」の3区分で実施し、本学の授業料減免予算額の範囲内で減免対象者を決定します。

減免対象者は、本学が定める学力基準及び家計基準（家計困窮度）の双方を満たした者であり、このうち、家計困窮度の高い者から順に、全額減免、半額減免、1/4減免を決定します。

授業料減免予算額及び申請者数により減免対象者数は毎年度、増減します。

このしおりでは、「C：高等教育の修学支援新制度に伴う授業料減免」について説明します。

<注意>

1. **日本人学部1年生**は、前期の開始前**1年以内**（今回の場合、令和2年4月1日～令和3年3月31日が該当）に、**学資負担者が死亡した**、又は**学生若しくは学資負担者が風水害等の災害を受け、自宅が「全壊」「大規模半壊」「半壊」の判定を受けた場合のみ**、D：北海道大学独自の授業料減免に申請することができます。詳しくは「授業料減免申請のしおりD」をご覧ください。

2. **日本人学部2年生**は、前期の開始前6ヶ月以内（今回の場合、令和2年10月1日～令和3年3月3日が該当）に、**学資負担者が死亡した**、又は**学生若しくは学資負担者が風水害等の災害を受け、自宅が「全壊」「大規模半壊」「半壊」の判定を受けた場合のみ**、D：北海道大学独自の授業料減免に申請することができます。詳しくは「**授業料減免申請のしおりD**」をご覧ください。
 3. **学部3年以上の学部生**は、C：高等教育の修学支援新制度に伴う授業料減免、D：本学独自の授業料減免のいずれか、もしくは**C・D両方**に申請することができます。
- <参考>
4. **大学院生（修士・博士・専門職大学院）及び全ての留学生**は、D：本学独自の授業料減免にのみ申請することができます。

授業料減免の申請資格

申請する学期において全期間在学する者で、次のいずれかの条件に該当する者（申請する学期の途中で休学、退学及び修了を予定している者は申請不可）

- ①日本学生支援機構による高等教育の修学支援新制度の給付奨学生として「区分Ⅰ」「区分Ⅱ」「区分Ⅲ」のいずれかに認定された者（予約採用者）
- ②日本人学部学生で、令和3年4月中に日本学生支援機構による「高等教育の修学支援新制度」の「給付奨学金」に申し込む予定の者。

<注意>

上記は「**授業料減免の申請資格**」であり「**認定資格**」ではありません。

高等教育の修学支援新制度に伴う授業料減免を受けるためには、日本学生支援機構による高等教育の修学支援新制度の給付奨学生として「区分Ⅰ」「区分Ⅱ」「区分Ⅲ」のいずれかに認定される必要があります。日本学生支援機構の給付奨学金を申請していない場合は、必ず令和3年4月に申請してください。

提出書類等について

提出書類を必ず事前に確認の上、不備のないように申請してください。不備があった場合、不許可となる場合があります。

1. 授業料減免認定申請書（C様式）
2. 「奨学生採用候補者決定通知」または「給付奨学生証」のコピー
（「奨学生採用候補者決定通知」または「給付奨学生証」を受け取っている者のみ）
（注：これから日本学生支援機構の給付奨学金に申請するものは、採用後に提出する必要はありません。）

授業料等減免認定申請書（様式C）の記入について

- ・必要事項を正しく記入してください。記入漏れや誤り等にご注意ください。
- ・申請書はエクセルファイルです。必要事項を入力して印刷したのもも受理いたしません。メール等によるデータの送付は受け付けません。
- ・「申請者本人」が記載（作成）してください。
- ・後日「申請者本人」に内容等について確認を行うことがありますので、電話番号は必ず「申請者本人」に連絡が取れる番号を記入してください。
- ・申請書は令和3年4月1日現在の状況を記入してください。

申請時の注意事項

1. 授業料減免は学期毎（前期，後期）に申請が必要です。令和3年度後期に減免を希望する場合には、新たに申請手続きが必要となります。
2. 申請書は本しおり、申請書記入例をよく読み、誤記入及び不足書類がないように注意してください。
なお、申請書類提出後、指定された期限までに不足書類を提出しなかった場合は書類不備として「判定の対象から除外」または「不許可」とすることがあります。
3. 申請書等の提出書類において記入内容が事実と異なることが判明した場合は、減免結果通知後であっても、減免を取り消すことになるので注意してください。

2：書類提出期限・判定結果・問い合わせ等について

申請書類の提出期間（期限）

課程	学年	提出期間
学部生	全ての学部学生	令和3年3月1日（月）～令和3年3月31日（水）

【注意事項】

- ①上記提出期限内に必ず提出してください。いかなる理由があっても、上記期限を過ぎた申請書の提出は受け付けません。なお、期限内に証明書類等が準備できない場合には事前にご相談ください。
- ②申請方法は、窓口へ持参、又は郵送とします。郵送先は、学生が在籍する学部事務宛とします。9ページ以降に郵送先住所を掲載しておりますので、ご確認ください。封筒の表面には必ず「**授業料減免申請書**在中」と記載願います。なお、郵便が到着した旨の連絡は行いませんので、書留や簡易書留等ご自身で追跡確認できる方法にて郵送願います。また、提出期限を過ぎて到着した郵便物は開封せず、そのまま返送します。消印有効ではありません。配達事情を考慮の上、郵送願います。
- ③電子メールによる申請は受け付けません。
- ④特別の事情（災害により期限内に窓口に来ることができない等）により、窓口提出・郵送以外の方法により申請を希望する場合は、提出先まで事前にご相談ください。

申請書類の提出窓口

課程	学年	提出窓口
学部生	1年生	高等教育推進機構④番B窓口
	水産学部2年生	
	上記以外の学部2年～6年生	所属学部の担当窓口

判定結果が告知されるまでの注意事項

1. 判定結果が告知（決定）されるまで、当該学期の授業料の納入が猶予されますので、授業料を納入しないように注意してください。口座振替の手続きをしている者は、判定結果が出るまで引き落としはされません。
2. 授業料減免申請をした後、学籍に異動が生じる場合（休学、退学、修了等）は、速やかに高等教育推進機構④番B窓口、又は所属学部・研究科（学院）等の窓口へ申し出て、申請の取り下げを行ってください。
3. 申請受付後でも、書類の不備や確認が必要な事項がある場合は、追加書類の提出を求めたり、事実確認をすることがあります。大学から電話連絡があった際には、速やかに対応してください。

判定結果の告知・通知について

- ・判定結果に係る告知については、掲示等により行います。（令和3年8月上旬予定）
- ・掲示場所：高等教育推進機構掲示板③及び各学部の掲示板
- ・判定結果に係る掲示後、決定通知を次の窓口で受け取ってください。

課程	学年	提出窓口
学部生	1年生	高等教育推進機構④番B窓口
	水産学部2年生	
	上記以外の学部2年～6年生	所属学部の担当窓口

【注意事項】

1. 判定結果の告知がありましたら、速やかに通知を受け取ってください。
2. 判定結果が全額減免以外の場合は、おって本学財務部経理課から授業料納入の案内を送付しますので、案内に基づき授業料を納入してください。
※授業料納入の案内は授業料減免の決定通知ではありません。決定通知については、申請者（学生）本人が所定の窓口で受け取ってください。
（受取方法は、状況により変更する場合があります。）
3. 上記窓口で受け取ることが難しい場合には事前にご相談ください。

問い合わせ窓口

○授業料減免について

北海道大学学務部学生支援課奨学支援担当

TEL (011) 706-7530 (直通) [高等教育推進機構④番B窓口]

○授業料の納入方法等について

北海道大学財務部経理課収入担当

TEL (011) 706-2048 (直通)

3 : その他

授業料減免Cに関するQ & A

問い合わせが多い事項を抜粋しておりますので、参考にしてください。

Q 1 日本人学部生です。高等教育の修学支援新制度に伴う日本学生支援機構の給付奨学金を受けています。給付奨学生証には「区分Ⅰ」と記載がありますが、北海道大学に授業料減免の申し込みは必要ですか？

A 1 本学に授業料減免の申し込み（申請）は必要です。「授業料減免認定申請書（様式C）」に「給付奨学生証」のコピーを添えて、申請を行ってください。

Q 2 日本人学部新1年生です。現在、日本学生支援機構の給付奨学金を受給していないので、令和3年4月の在学採用の募集で給付奨学金を申し込むつもりです。この場合、令和3年前期の北海道大学授業料減免に申し込むことはできますか？

A 2 授業料減免を申請することができます。「授業料減免認定申請書（様式C）」に必要事項を記入の上、申請を行ってください。

なお、「授業料減免認定申請書（様式C）」の提出とは別に「給付奨学金」の申し込み手続きを行う必要がありますので、必ず申し込み手続きを行ってください。

Q 3 令和3年4月時点で学部3年生です。高等教育の修学支援新制度に基づき実施されている日本学生支援機構の給付奨学金を受給しています。給付奨学生証には「区分Ⅱ」と記載があるので、「様式C」による授業料減免の申し込みを行うつもりですが、「北海道大学独自の授業料減免（様式D）」を同時に申し込むことはできますか？

A 3 令和3年4月時点で学部3～6年生の学生は、「C：高等教育の修学支援新制度に伴う授業料減免」（様式C）と、「D：北海道大学独自の授業料減免」（様式D）を重複して申し込むことが可能です。この場合、必要書類が異なりますので、それぞれ用意して申請してください。

Q 4 授業料減免の書類提出期限に間に合わないのですが、後日提出でもいいのですか？

A 4 後日提出は認めません。授業料減免の申請期間については、申請予定者が書類を取り揃えて提出するまでの時間を十分考慮して設定しています。また、期限を守って書類を提出している他の申請者との公平性も踏まえて、特定の方にだけ期限を越えて申請を認めることはできません。必ず

書類提出期限までに申請してください。

Q 5 減免判定結果は保護者に通知されますか？

A 5 減免判定結果については、掲示等により申請者（学生）に連絡し、結果通知を窓口で交付します。保護者への減免判定結果の通知は行っておりません。

なお、授業料減免判定結果決定後、2／3減免者、半額減免者、1／3減免者、1／4減免者、不許可者の連帯保証人又は学生本人には、おって本学財務部経理課から授業料納入に関する案内が送付されますが、これは判定結果の通知ではありませんのでご注意ください。

Q 6 「C：高等教育の修学支援新制度に伴う授業料減免」（様式C）と、「D：北海道大学独自の授業料減免」（様式D）を重複して申し込んだ場合、授業料減免の判定（減免額）はどのようになりますか？

A 6 「C：高等教育の修学支援新制度に伴う授業料減免」（様式C）と、「D：北海道大学独自の授業料減免」（様式D）は、それぞれ異なった基準により判定されます。よって、その結果の減免額の大きいものが「判定結果」となります。

C：新制度判定	D：本学独自制度判定	判定結果
区分Ⅰ（全額減免）	学生が支払う授業料がないため「該当なし」となります	全額減免
区分Ⅱ（2／3減免）	全額減免	全額減免
〃	半額減免	2／3減免
〃	1／4減免	2／3減免
〃	不許可	2／3減免
区分Ⅲ（1／3減免）	全額減免	全額減免
〃	半額減免	半額減免
〃	1／4減免	1／3減免
〃	不許可	1／3減免
不許可 or 未申請	全額減免	全額減免
〃	半額減免	半額減免
〃	1／4減免	1／4減免
〃	不許可	不許可

【郵送先住所】 授業料減免申請書類提出（郵送）先住所

1. ご自身が所属する学部の事務に郵送願います（郵送の場合）。
2. 封筒の表面には「授業料減免申請書類在中」とお書きください。

①申請者の所属先（令和3年4月1日現在）

school (1st April, 2021)

②送り先住所

Address

①文学部

②〒060-0810

札幌市北区北10条西7丁目

北海道大学 文学事務部 教務担当

①School of Humanities and Human Sciences

②〒060-0810

Kita 10, Nishi 7, Kita-ku, Sapporo

Hokkaido University Graduate School of Humanities and Human Sciences
(Kyomu)

①教育学部

②〒060-0811

札幌市北区北11条西7丁目

北海道大学 教育学事務部 教務担当

①School of Education

②〒060-0811

Kita11, Nishi7, Kita-ku, Sapporo

Hokkaido University Office of Graduate School of Education (Kyomu)

①法学部

②〒060-0809

札幌市北区北9条西7丁目

北海道大学 法学部事務部 学事担当

①School of Law

②〒060-0809

Kita 9, Nishi7, Kita-ku, Sapporo

Hokkaido University Office of Graduate School of Law (Gakuji)

①経済学部

②〒060-0809

札幌市北区北9条西7丁目

北海道大学 経済学事務部 教務担当

①School of Economics and Business

②〒060-0809

Kita 9, Nishi7, Kita-ku, Sapporo

Student Affairs Office, School/Graduate School of Economics and
Business, Hokkaido University

①理学部

②〒060-0810

札幌市北区北10条西8丁目

北海道大学 理学・生命科学事務部事務課 教務担当

①School of Science

②〒060-0810

Kita 10, Nishi 8, Kita-ku, Sapporo

Hokkaido University Office of School of Science (Kyomu)

①医学部医学科

②〒060-8638

札幌市北区北15条西7丁目

北海道大学 医学系事務部 医学科教務担当

①School of Medicine

②〒060-8638

Kita 15, Nishi 7, Kita-ku, Sapporo

Hokkaido University School of Medicine (Kyomu)

①医学部保健学科

②〒060-0812

札幌市北区北12条西5丁目

北海道大学 保健科学研究所事務課 教務担当

①School of Medicine (Health Sciences)

②〒060-0812

Kita 12, Nishi 5, Kita-ku, Sapporo

Hokkaido University Office of Graduate School of Health Sciences (Kyomu)

①歯学部

②〒060-8586

札幌市北区北13条西7丁目

北海道大学 歯学事務部 教務担当

①School of Dental Medicine

②〒060-8586

Kita 13, Nishi 7, Kita-ku, Sapporo

Hokkaido University Office of Graduate School of Dental Medicine (Kyomu)

①薬学部

②〒060-0812

札幌市北区北12条西6丁目

北海道大学 薬学事務部 教務担当

①School of Pharmaceutical Sciences and Pharmacy

②〒060-0812

Kita 12, Nishi 6, Kita-ku, Sapporo

Hokkaido University Office of Faculty Pharmaceutical Sciences (Kyomu)

①工学部

②〒060-8628

札幌市北区北13条西8丁目

北海道大学 工学系事務部 教務課学生支援担当

①School of engineering

②〒060-8628

Kita 13, Nishi 8, Kita-ku, Sapporo

Hokkaido University Office of Graduate School of Engineering (Kyomu Gakusei Shien)

①農学部

②〒060-8589

札幌市北区北9条西9丁目

北海道大学 農学・食資源学事務部 学生支援担当

①School of Agriculture

②〒060-8589

Kita 14, Nishi 9, Kita-ku, Sapporo

Hokkaido University Office of Graduate School of Global Food Resources (Gakusei Shien)

①獣医学部

②〒060-0818

札幌市北区北18条西9丁目

北海道大学 獣医学系事務部 教務担当

①School of Veterinary Medicine

②〒060-0818

Kita 18, Nishi 9, Kita-ku, Sapporo

Hokkaido University Office of Graduate School of Veterinary Medicine
(Kyomu)

①水産学部（3～4年生）

②〒041-8611

函館市港町3-1-1

北海道大学 函館キャンパス事務部 学生担当

①School of Fisheries Sciences (Junior, Senior)

②〒041-8611

3-1-1, Minato-cho, Hakodate

Hokkaido University Office of Hakodate-campus (gakusei)

①学部1年生と水産学部（2年生のみ）

②〒060-0817

札幌市北区北17条西8丁目

北海道大学 学務部学生支援課 奨学支援担当

①Freshman, School of Fisheries Sciences (Sophomore)

②〒060-0817

Kita 17, Nishi 8, Kita-ku, Sapporo

Hokkaido University Academic Affairs Department Student Support Division

①現代日本学プログラム課程

②〒060-0817

札幌市北区北17条西8丁目

北海道大学 学務部教育推進課 現代日本学プログラム・ISP担当

①Modern Japanese Studies Program (MJSP)

②〒060-0817

Kita 17, Nishi 8, Kita-ku, Sapporo

Hokkaido University Academic Affairs Department Educational Promotion
Division Modern Japanese Studies Program (MJSP)

①ISP (1年次のみ)

②〒060-0817

札幌市北区北17条西8丁目

北海道大学 学務部教育推進課 現代日本学プログラム・ISP担当

①1st-year students, Integrated Science Program (ISP)

②〒060-0817

Kita 17, Nishi 8, Kita-ku, Sapporo

Hokkaido University Academic Affairs Department Educational Promotion
Division Integrated Science Program (ISP)

授業料減免認定申請書

様式C

(大学等における修学の支援に関する法律による授業料等減免の対象者の認定に関する申請書)

***この申請書はA4用紙に「両面印刷」してお使いください。**

令和 3年 月 日

北海道大学総長 殿

私は、貴学に対し、大学等における修学の支援に関する法律による授業料減免の対象者としての認定を申請します。

申請にあたって、私は以下の事項を確認し、理解しています。

- ◆ この申請書の記載事項は事実と相違ありません。なお、申請書の記載事項に事実と相違があった場合、認定を取り消され、減免を打ち切られることがあるとともに、在学する学校から減免を受けた金額の支払を求められることがあることを承知しています。
- ◆ 授業料等減免の対象者の認定手続きにおいて、独立行政法人日本学生支援機構（以下、「機構」という。）を通じ、北海道大学が機構の保有する私の給付奨学金に関する情報の送付を受けること、及び機構が北海道大学の保有する私の授業料等減免等に関する情報の送付を受けることに同意します。
- ◆ 現在、他の学校において、大学等における修学の支援に関する法律による授業料等減免を受けておらず、当該授業料等減免の対象者の認定申請中でもありません。

※以下のすべての項目を申請者本人が記入してください。

申請項目		<input checked="" type="checkbox"/> 授業料減免申請	
申請者	フリガナ		入学年月 年 月 日 入学
	氏名		
	生年月日	(西暦) 年 月 日生 (歳)	
	現住所	〒 都道府県 市区町村	
	携帯番号	(携帯無ければ連絡のつく電話番号でも可)	
	所属学部・学科等		学籍番号 (又は受験番号)
	学年	昼間・夜間・通信の別	<input checked="" type="checkbox"/> 昼
日本学生支援機構の給付奨学金に関する情報 (いずれかの□に✓印を付け、右欄に該当する番号を記載してください。) ※予約採用の採用候補者、および給付奨学金採用者は、機構からの決定通知のコピーを添付すること			
<input type="checkbox"/>	予約採用の申込を行った者 【給付奨学金申込の”受付番号”, 又は決定通知の”登録番号”】	【登録番号】	*2021年4月に入学する 学部1年生 が対象 (要決定通知コピー)
<input type="checkbox"/>	2021年4月に在学採用の申込を行う者 (2021年4月時点で本学の学部学生が対象)		番号の記入不要 (チェックのみ)
<input type="checkbox"/>	既に給付奨学金に採用されている者 (2021年4月に編入学する学部学生が対象) 【決定通知の”登録番号”】	【奨学生番号】	*2021年4月に入学する 学部編入生 が対象 (要決定通知コピー)

※この申請を行う入学者は、必ず入学料減免申請（様式A）を行うこと。

申請書の作成あたっての注意事項

- イ 大学等における修学の支援に関する法律による修学支援は、授業料等減免と給付奨学金により行うこととしております。このため、日本学生支援機構の給付奨学金の申込みを行ってください。
なお、給付奨学金と授業料等減免の認定の要件は同一であるため、給付奨学金に申し込んだ結果、認定を受けることができなかった（給付奨学生として採用されなかった）場合は、同じ期間、授業料等減免の支援についても受けることはできません。

- ロ 「機構の給付奨学金に関する情報」の欄について、予約採用における採用候補者は、採用候補者決定通知の受付番号を記入するとともに、採用候補者決定通知のコピーを必ず添付してください。

- ハ 入学年月について、編入学又は転学等により入学した場合は、その年月を記入してください。専攻科に在学している場合は、専攻科に入学した年月を記入してください。

- ニ 申請書に記載された内容及び提出された書類の情報は、授業料等減免の認定及び本学が実施する経済支援のために利用します。また、今後の授業料等減免制度の検討のため、統計資料の作成に利用する場合がありますが、作成に際しては個人が特定できないように処理します。

授業料減免認定申請書

様式C

(大学等における修学の支援に関する法律による授業料等減免の対象者の認定に関する申請書)

***この申請書はA4用紙に「両面印刷」してお使いください。**

令和3年 ○月 ○○日

北海道大学総長 殿

**学部入学1年生記載見本
(見本のため裏面はありません)**

私は、貴学に対し、大学等における修学の支援に関する法律による授業料等減免の対象者としての認定を申請します。

申請にあたって、私は以下の事項を確認し、理解しています。

- ◆ この申請書の記載事項は事実と相違ありません。なお、申請書の記載事項に事実と相違があった場合、認定を取り消され、減免を打ち切られることがあるとともに、在学する学校から減免を受けた金額の支払を求められることがあることを承知しています。
- ◆ 授業料等減免の対象者の認定手続きにおいて、独立行政法人日本学生支援機構（以下、「機構」という。）を通じ、北海道大学が機構の保有する私の給付奨学金に関する情報の送付を受けること、及び機構が北海道大学の保有する私の授業料等減免等に関する情報の送付を受けることに同意します。
- ◆ 現在、他の学校において、大学等における修学の支援に関する法律による授業料等減免を受けておらず、当該授業料等減免の対象者の認定申請中でもありません。

※以下のすべての項目を申請者本人が記入してください。

申請項目	☑授業料減免申請		
申請者	フリガナ	ホクダイ ジロウ	
	氏名	北大 二郎	入学年月 令和3年 4月入学
	生年月日	(西暦) 2002年 5月 2日生 (18歳)	
	現住所	〒060-0817 北海道 札幌市北区 北17条西8丁目	
	携帯番号	090-0000-0000 (携帯無ければ連絡のつく電話番号でも可)	
	所属学部・学科等	総合教育部	学籍番号 (又は受験番号) A1234567
	学年	1年	昼間・夜間・通信の別 ☑昼
日本学生支援機構の給付奨学金に関する情報 (いずれかの口に☑印を付け、右欄に該当する番号を記載してください。) ※予約採用の採用候補者、および給付奨学金採用者は、機構からの決定通知のコピーを添付すること			
☑	予約採用の申込を行った者 【給付奨学金申込の”受付番号”, 又は決定通知の”登録番号”】	【登録番号】 A12345678 *2021年4月に入学する学部1年生が対象 (要決定通知コピー)	
☑	2021年4月に在学採用の申込を行う者 (2021年4月時点で本学の学部学生が対象)	番号の記入不要 (チェックのみ)	
2021年4月新学部1年生は、上二つのうちのどちらかになります			
【決定通知の登録番号】 *2021年4月に入学する学部1年生が対象 (要決定通知コピー)			

※この申請を行う入学者は、必ず入学料減免申請(様式A)を行うこと。

授業料減免認定申請書

様式C

(大学等における修学の支援に関する法律による授業料等減免の対象者の認定に関する申請書)

***この申請書はA4用紙に「両面印刷」してお使いください。**

令和3年 ○月 ○○日

北海道大学総長 殿

**学部2～6年編入学生記載見本
(見本のため裏面はありません)**

私は、貴学に対し、大学等における修学の支援に関する法律による授業料等減免の対象者としての認定を申請します。

申請にあたって、私は以下の事項を確認し、理解しています。

- ◆ この申請書の記載事項は事実と相違ありません。なお、申請書の記載事項に事実と相違があった場合、認定を取り消され、減免を打ち切られることがあるとともに、在学する学校から減免を受けた金額の支払を求められることがあることを承知しています。
- ◆ 授業料等減免の対象者の認定手続きにおいて、独立行政法人日本学生支援機構（以下、「機構」という。）を通じ、北海道大学が機構の保有する私の給付奨学金に関する情報の送付を受けること、及び機構が北海道大学の保有する私の授業料等減免等に関する情報の送付を受けることに同意します。
- ◆ 現在、他の学校において、大学等における修学の支援に関する法律による授業料等減免を受けておらず、当該授業料等減免の対象者の認定申請中でもありません。

※以下のすべての項目を申請者本人が記入してください。

申請項目	☑授業料減免申請		
申請者	フリガナ	ホクダイ ジロウ	
	氏名	北大 二郎	入学年月 令和3年 4月入学
	生年月日	(西暦) 2000年 5月 2日生 (20歳)	
	現住所	〒060-0817 北海道 札幌市北区 北17条西8丁目	
	携帯番号	090-0000-0000 (携帯無ければ連絡のつく電話番号でも可)	
	所属学部・学科等	総合教育部	学籍番号 (又は受験番号) A1234567
	学年	3年	昼間・夜間・通信の別 <input checked="" type="checkbox"/> 昼
日本学生支援機構の給付奨学金に関する情報 (いずれかの□に✓印を付け、右欄に該当する番号を記載してください。) ※予約採用の採用候補者、および給付奨学金採用者は、機構からの決定通知のコピーを添付すること			
<input type="checkbox"/> 2021年4月時点の学部2～6年編入学生は、下二つのうちのどちらかになります			
<input type="checkbox"/> 又は決定通知の「登録番号」		*2021年4月に入学する学部1年生が対象 (要決定通知コピー)	
<input checked="" type="checkbox"/> 2021年4月時点の申込みを行う者 (2021年4月1日時点で本学の学部学生が対象)		番号の記入不要 (チェックのみ)	
<input checked="" type="checkbox"/> 既に給付奨学金に採用されている者 (2021年4月に編入する学部学生が対象)		【奨学生番号】 A12345678	
【決定通知の「登録番号」】		*2021年4月に入学する学部編入生が対象 (要決定通知コピー)	

※この申請を行う入学者は、必ず入学料減免申請 (様式A) を行うこと。